

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 令和4年5月19日（木） 14：05～14：23
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室
- 3 対象施設 青森市大野市民センター
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 舘山 公（企画部次長）  
副委員長 工藤 拓実（総務部次長）  
委員 松本 大吾（青森大学准教授）  
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）  
委員 木村 久美子（市民部次長）  
委員 加福 拓志（福祉部次長）  
委員 小笠原 聡（浪岡振興部次長）
  - (2) 施設所管課（中央市民センター）  
館長 奥崎 和彦  
主幹 工藤 伸彰  
主幹 肥後 奈穂子  
主査 田中 浩司
  - (3) 制度所管課（財政課）  
副参事 阿部 有一郎  
主幹 宮崎 恭次  
主査 盛 将秀
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
  - (1) 指定管理者導入の適否：適
  - (2) 指定期間：5年
  - (3) 利用料金制：なし
  - (4) 募集形態：非公募
  - (5) グルーピングの適否：なし（単独施設）

## 7 主な質疑内容

委員：東部市民センターと比較すると、大野市民センターは、利用人数は多いが、使用料収入が少ない理由は何か。

施設所管課：市民センターは、施設の設置目的である社会教育活動として利用される場合は基本的に無料となっており、合唱やダンスのサークルなど社会教育活動として利用される方が多い。また、大野市民センターは、市民センターの中でも施設規模が最も小さく、貸室数が少ないことも理由として挙げられる。

委員：講座の開催回数及び参加人数を教えてください。

施設所管課：令和3年度の講座の開催回数は34回で、参加人数は551人だった。

委員：講座の開催内容等について、中央市民センターは関わっているのか。

施設所管課：中央市民センターにいる生涯学習推進員がサポートをしており、講座の内容について相談に乗ったり、アドバイスをしたりしている。

委員：講師の謝礼は決まっているのか。

施設所管課：講座によって、一律で1時間あたりの金額は決まっている。